

令和2年4月21日

教員各位

危機管理委員会委員長
(学 長)

新型コロナウイルス感染症対策に伴う休講および部活動中止について

新型コロナウイルスの感染拡大並びに全国一斉の緊急事態宣言と鹿児島県の要請を受け、鹿屋体育大学では緊急事態宣言の対象となる5月6日までの期間、休講ならびに部活動を中止することとしました。大学の責務である教育、および本学の特色である運動部活動を中止するという事態に至ったことについて、詮方ないとはいえ大変残念なことであります。

この措置は、感染拡大防止を最大の目的とするものであります。教員各位においては、その意図を十分に理解しご協力いただくとともに、休講の間に学生が親元に帰省するといったことがないようにご指導いただくことを強く要請します。

休講期間中も、4月以降と同様に学生の体調管理を継続して実施します。ウイルス感染症への対応が長期にわたり、学生の心身のケアの重要性も指摘されています。教員の皆様のご協力を引き続きお願いします。

また、今回の休講期間が終了後、すぐに従来の授業が再開できるわけではありません。今後も比較的長期間にわたり従来型の授業ができない可能性があります。この休講期間を利用して、教員それぞれが、担当する授業の実施方法等について再度検討し、準備する期間とさせていただきますようお願いいたします。